

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
国内債券	5,603	5,102	6,372	5,989	6,342	5,753
国内株式	0	0	0	0	0	0
外国債券	769	1,205	0	383	42	237
外国株式	0	0	0	0	0	0
短期資産	0	0	0	0	0	0
合計	6,372	6,307	6,372	6,372	6,384	5,990

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国内債券	5,581	8,505	8,986	8,714	8,748	8,359
国内株式	0	0	0	0	0	0
外国債券	409	579	152	1,070	1,036	1,298
外国株式	0	0	0	0	0	0
短期資産	0	0	0	0	0	0
合計	5,990	9,084	9,138	9,784	9,784	9,657

●乖離状況 (単位：%)

	4月	5月	6月	第1四半期管理目標値	7月	8月	9月	第2四半期管理目標値
国内債券	-1.37	0.40	0.45	50.10	-0.37	-0.60	-0.32	51.30
国内株式	1.43	-0.23	-0.40	24.60	0.27	0.26	-0.21	23.50
外国債券	-0.18	0.16	0.16	10.60	0.14	0.17	0.16	10.70
外国株式	0.13	-0.33	-0.22	14.70	-0.03	0.17	0.36	14.50
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
合計	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100.00

	10月	11月	12月	第3四半期管理目標値	1月	2月	3月	第4四半期管理目標値	乖離許容幅
国内債券	-1.63	-1.16	-1.63	52.60	-2.84	-2.28	-1.79	53.8	±6
国内株式	0.81	0.26	0.63	22.30	1.76	1.87	1.24	21.2	-5
外国債券	-0.01	0.11	-0.06	10.80	-0.25	-0.25	-0.23	10.9	-5
外国株式	0.82	0.78	1.05	14.30	1.32	0.66	0.77	14.1	-5
短期資産	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.0	-
合計	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100.0	-

注) 第4四半期の管理目標値と管理運用法人の移行ポートフォリオは同じ。

	<p>・資産全体 資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度について分析及び評価を行うとともに、必要な措置を講じる。</p>	<p>・資産全体 電子計算システム及び分析ツールを使用し、各資産のリスクと相関係数及びトラッキングエラーによる資産全体のトータルリスクを毎月把握し、問題がある場合には適切な措置を講じる。</p>	<p>【資産全体のリスク管理】 リスク管理においては、資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの値の推移の変化要因を分析し把握することで、問題発生の有無や対応措置の必要があるかについて判断している。</p> <p>①資産全体のリスク管理 次のような複数のリスク管理数値により、資産全体のリスク管理を行っている。</p> <p>ア 管理目標ポートフォリオの推定総リスク 各四半期末ごとに定めた管理目標値どおりの資産構成割合により運用をした場合のリスク量。</p> <p>イ 資産配分に係る推定総リスク 管理運用法人の実際の資産構成割合により運用をした場合のリスク量。</p> <p>ウ 運用資産全体の推定アクティブリスク 分析ツールより算出した各資産の推定トラッキングエラーを加重したものの。</p> <p>エ 実績ポートフォリオの推定総リスク 資産配分に係る推定総リスク（イ）に運用資産全体の推定アクティブリスク（ウ）を加味したものの。</p> <p>オ 資産配分に係る推定相対リスク 各資産の共分散と実績ポートフォリオの管理目標ポートフォリオからの乖離幅により算出したもの。</p> <p>カ 推定アクティブリスクを含めた推定相対リスク 運用資産全体の推定アクティブリスク（ウ）と資産配分に係る推定相対リスク（オ）の値より算出したもの。</p> <p>キ 実績トラッキングエラー 過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差。</p> <p>資産全体のリスクを分析した結果、リスクの変化の要因は各四半期末ごとに定めた管理目標値と実績ポートフォリオの構成割合の差から生じる「オ. 資産配分に係る推定相対リスク」の変化であった。この「オ. 資産配分に係る推定相対リスク」の変化については、管理目標値と実績ポートフォリオの構成割合の乖離が一定の乖離許容幅内に収まっていることから、特に問題のないことを確認した。</p> <p>「キ. 実績トラッキングエラー」を算出し、その変化の動向をモニタリングし、大きな変化がある場合には、その要因分析と問題の有無を確認した。平成18事業年度における実績トラッキングエラーは低下したが、その要因は過去の比較的数字の大きい超過収益率が除外されることによるものであり、特に問題のないことを確認した。</p>
--	--	---	---

・各資産

市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を管理する。また、金融・資本市場のグローバル化、緊密化の進展を踏まえ、ソブリン・リスク(外国政府の債務に投資するリスク)についても注視する。

・各資産

トラッキングエラーやベータ値による市場リスク、市場規模と売買取引量による流動性リスク、格付等による信用リスクを把握する。また、ソブリンリスクについても注視する。

【各資産のリスク管理】

リスク管理においては、資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの変化要因を分析し把握することで、問題発生の有無や対応措置の必要性について判断している。

毎月、国内株式及び外国株式についてはトラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券についてはトラッキングエラーや修正デュレーションにより、それぞれリスク状況を把握し、大きな変化が生じていないか確認した結果、特に問題のないことを確認した。

●推定トラッキングエラー

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
4月	0.05	0.44	0.13	0.15
5月	0.05	0.46	0.09	0.15
6月	0.03	0.33	0.09	0.14
7月	0.03	0.33	0.11	0.21
8月	0.04	0.32	0.08	0.14
9月	0.03	0.32	0.09	0.14
10月	0.03	0.33	0.09	0.14
11月	0.04	0.33	0.05	0.15
12月	0.02	0.34	0.09	0.15
1月	0.02	0.33	0.08	0.14
2月	0.04	0.33	0.09	0.14
3月	0.02	0.32	0.05	0.16

国内株式の5月から6月の変化はTOPIXの浮動株指数への移行に伴うもの。

●実績トラッキングエラー

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
4月	0.06	0.82	1.03	0.58
5月	0.06	0.82	1.02	0.58
6月	0.06	0.79	1.01	0.58
7月	0.06	0.79	1.00	0.56
8月	0.07	0.73	0.99	0.56
9月	0.06	0.73	0.99	0.48
10月	0.06	0.70	0.99	0.44
11月	0.06	0.68	0.99	0.41
12月	0.06	0.62	0.30	0.41
1月	0.06	0.61	0.29	0.41
2月	0.05	0.61	0.29	0.41
3月	0.05	0.61	0.28	0.40

外国債券の11月から12月の変化は、過去の比較的数値の大きい超過収益率が除外されたことによるもの。

●ベータ値

	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ
4月	1.02	1.01
5月	1.02	1.01
6月	1.01	1.01
7月	1.01	1.00
8月	1.01	1.00
9月	1.01	1.00
10月	1.00	1.00
11月	1.00	1.00
12月	1.01	1.00
1月	1.01	1.00
2月	1.02	1.01
3月	1.01	1.01

●修正デュレーション

	国内債券			外国債券		
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離
4月	5.60	5.65	-0.06	5.78	5.93	-0.15
5月	5.64	5.75	-0.11	5.79	5.92	-0.13
6月	5.66	5.70	-0.04	5.78	5.90	-0.12
7月	5.63	5.68	-0.05	5.81	5.97	-0.16
8月	5.71	5.80	-0.09	5.96	6.09	-0.13
9月	5.74	5.78	-0.04	5.94	6.08	-0.14
10月	5.73	5.77	-0.04	5.95	6.09	-0.14
11月	5.77	5.85	-0.09	6.05	6.13	-0.08
12月	5.80	5.84	-0.04	5.89	6.01	-0.11
1月	5.76	5.81	-0.05	5.85	5.98	-0.13
2月	5.80	5.91	-0.10	5.95	6.11	-0.16
3月	5.85	5.89	-0.04	5.95	6.06	-0.11

国内債券、外国債券ともベンチマークより短めのポジションで推移した。

流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を、また、信用リスクについては、資産を管理する機関や与信の対象となる機関の格付状況及び内外債券に係る格付け基準が定められている銘柄の格付け状況をそれぞれ毎月把握するとともに、ソブリンリスクについて注視し、問題のないことを確認した。

【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】

市場運用分に係る時間加重収益率と複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率を管理運用法人の移行ポートフォリオを基に計算して得られた資産構成割合で加重したもの）との差である超過収益率について、①資産配分要因、②個別資産運用要因及び③複合要因（誤差を含む）の3つの要因に分解すると、次のとおりである。

(単位：%)

	資産配分要因 ①	個別資産運用要因 ②	複合要因（誤差を含む） ③	①+②+③
国内債券	0.01	0.00	0.00	0.02
国内株式	-0.06	0.04	0.00	-0.02
外国債券	0.00	0.00	0.00	-0.01
外国株式	0.02	-0.04	0.00	-0.03
短期資産	-0.03	0.00	0.00	-0.03
合計	-0.06	0.00	-0.02	-0.08

(注) 上記表の数値は、各月ごとに計算した結果を累積したものの。

①資産配分要因：マイナス0.06%

国内債券	ベンチマーク収益率(2.17%)が複合ベンチマーク収益率(4.64%)を下回った資産であり、年度を通じ資産構成割合が管理目標値を下回ることが多かったことから、0.01%のプラス寄与となった。
国内株式	ベンチマーク収益率(0.29%)が複合ベンチマーク収益率(4.64%)を下回った資産であり、年度を通じ資産構成割合が管理目標値を上回ることが多かったことから、0.06%のマイナス寄与となった。
外国債券	ベンチマーク収益率(10.24%)が複合ベンチマーク収益率(4.64%)を上回った資産であったが、年度を通じ資産構成割合と管理目標値との間に大きな乖離が生じなかったことから、ほぼゼロの寄与となった。
外国株式	ベンチマーク収益率(17.85%)が複合ベンチマーク収益率(4.64%)を上回った資産であり、年度を通じ資産構成割合が管理目標値を上回ることが多かったことから、0.02%のプラス寄与となった。
短期資産	ベンチマーク収益率(0.19%)が複合ベンチマーク収益率(4.64%)を下回った資産であり、財投債の多額の満期償還金を市場へ配分するまでの間、一時的に短期資産として運用したことに伴い資産構成割合が管理目標値を上回ったことから、0.03%のマイナス寄与となった。

②個別資産運用要因：0.00%

個別資産運用要因は、国内株式で0.04%のプラス寄与となったが、外国株式で0.04%のマイナス寄与となり、相殺されて合計では、ほぼゼロの寄与となった。

③複合要因（誤差を含む。）：マイナス0.02%

複合要因に計算上の誤差を加えた要因は、0.02%のマイナス寄与となった。

市場運用分に係る時間加重収益率と複合ベンチマーク収益率を比較した場合の主な乖離要因は、管理運用法人の移行ポートフォリオを基に計算された資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離による資産配分要因であった。資産構成割合の乖離は、前年度末の資産構成割合と管理運用法人の移行ポートフォリオとの関係及び他資産を含めた市場動向等により大きく影響を受けるため生じた。

	<p>・各運用受託機関 運用受託機関に対し運用ガイドライン及びベンチマークを示し、各社の運用状況及びリスク負担の状況を把握し、適切に管理する。 また、運用受託機関の信用リスクを管理するほか、運用体制の変更に注意する。</p> <p>・各資産管理機関 資産管理機関に対し資産管理ガイドラインを示し、各機関の資産管理状況を把握し、適切に管理する。 また、資産管理機関の信用リスク</p>	<p>・各運用受託機関及び各資産管理機関 「第8の3の(3) 運用受託機関及び資産管理機関の管理」に基づき、各社の運用状況及びリスク負担を把握し、適切に管理する。</p>	<p>○対応措置 資産配分要因に係る対応としては、平成18事業年度末に達成すべき管理運用法人の移行ポートフォリオに向けて、資産構成割合が、各四半期ごとに設けた管理目標値に対し、あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まるよう管理を行った。 資産構成割合の管理は、資産の売却・回収は行わず、新規資金の配分を通じて行うことを原則としている。新規資金の配分にあたっては、各四半期の管理目標値及び管理運用法人の移行ポートフォリオを勘案して実施した。</p> <p>個別資産運用要因に係る対応としては、平成18年6月下旬から8月上旬にかけて定期ミーティングを実施し、問題点の有無の把握等に努めた。また、総合評価の結果を踏まえ、総合評価結果が一定水準に達しない運用受託機関への新規資金配分を停止した。 また、外国株式アクティブにおいて、運用体制の変更等により、運用能力に問題が生じたと認められた運用受託機関2社の解約及び1社の資金の一部回収を平成18年9月に決定し、11月に実施した。</p> <p>【各運用受託機関及び各資産管理機関】</p> <p>① 運用受託機関に対し、運用目標、運用体制、リスク指標、運用手法等を規定した運用ガイドラインを示す際に、各社の運用スタイルに応じたベンチマークも設定した。月次報告及び定期ミーティング等の機会に、各ファンドの投資行動及び運用状況について把握し、リスク管理指標に係る目標値の遵守に問題のないことを確認した。 また、少数銘柄に集中投資することによるリスクが高まることを防止し、分散投資することを目的に、同一銘柄への投資はポートフォリオにおける時価総額の5%以下とした。ただし、ベンチマーク・インデックスにおける個別銘柄のウェイトがこの制限を超える場合等、この制限によりがたい合理的な理由があるときはこの限りではなく、管理運用法人への報告を求めることとした。その結果、すべての運用受託機関の個別銘柄の保有状況を、随時、把握し、分散投資の観点から特段の問題がないことを確認した。 運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。平成18事業年度において運用体制の変更があったものは58ファンドで111件であった。このうち、運用統括責任者の変更等、重要な変更があったのは6ファンドで6件であった。これらの社についてはミーティング等を実施し説明を求めた。 その結果、1ファンドについては運用に影響を及ぼす可能性があることと認められたことから、今後の状況を注意していくこととし、警告を行った。 なお、状況によりリスク管理指標の目標値の改定の協議を行い、これを認めるなど適切な措置を講じた。 運用受託機関（運用と併せて資産管理を行うもの）の信用リスクについては、格付状況を月1回確認し、問題のないことを確認した。</p> <p>② 資産管理機関に対し、資産管理の方法、資産管理体制・コンプライアンス等について規定した資産管理ガイドラインを提示した。 また、各社の資産管理状況については毎月資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、定期ミーティングにおいても状況を把握し、問題のないことを確認した。</p>
--	---	---	--

	<p>を管理するほか、資産管理体制の変更等に注意する。</p> <p>・ 自家運用 運用ガイドラインを定め、運用状況及びリスク負担の状況を確認し、適切に管理する。</p>	<p>・ 自家運用 自家運用に係る運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを定め、随時遵守状況を適切に管理する。</p>	<p>このほか、4社11件の組織の細分化や人事異動といった資産管理体制の変更があったが、提示したガイドラインに基づき手続きが行われ、変更後の資産管理体制について、特に問題のないことを確認した。</p> <p>信用リスクの管理については、格付状況を月1回確認し、問題のないことを確認した。</p> <p>【自家運用】 国内債券パッシブファンドについては、ベンチマークからのトラッキング・エラーをできる限り低く抑えつつ、ベンチマーク収益率と同程度の収益率を確保すること、最適化法を運用手法とすること、リスク管理方法等を規定した運用ガイドラインを定めた。これに基づき、ポートフォリオのリスク特性値、保有債券及び購入予定債券の格付け等を日々把握したほか、月次で自家運用の資産管理機関が提出したデータとの照合を行い、運用ガイドラインが遵守されていることを確認した。</p> <p>財投債ファンドについては、原価法（引受価格と券面額との間に差がある場合には償却原価法（定額法））により評価を行うことを運用ガイドラインで規定し、月次で管理した。</p> <p>短期資産ファンドについては、流動性を確保すること、安全かつ効率的に運用することを目標とすること、運用対象資産、与信先の格付及び与信限度額を運用ガイドラインで規定するとともに、格付による信用リスクについては日々、運用対象資産、与信限度額については約定前後に確認を行うなど、遵守されていることを頻繁に確認した。</p>
--	--	---	---

評価の視点	自己評定	S	【 評価項目 16 】	評定	S																									
<p>○資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。移行ポートフォリオについては、各年度末において、各資産の構成割合が乖離許容幅の中に収まっているか。</p> <p>○基本ポートフォリオ移行後、毎年度、各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。</p> <p>○移行ポートフォリオ策定中の各年度における市場運用部分の各資産の収益率とベンチマーク収益率、市場運用部分の資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【中期計画等に基づくリスク管理等の内容の充実及び向上】</p> <p>○ 管理運用法人が年金積立金の管理及び運用を行うに当たって管理すべきリスク項目について体系的な整理を行った。</p> <p>上記の整理を踏まえ、運用状況全体の管理については年金資金運用基金での管理を見直しを行った結果、全面的な修正を行い、リスク管理を中心とした運用状況全体の分析及び管理について、次のとおり効率性が大きく向上するとともに内容の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産全体の総リスクの管理をきめ細かく実施することにより、総リスクの適正な把握と内容の充実につながった。 システムからの出力数値や各種分析ツールからアウトプットした数値の整合性を確認することにより、各運用受託機関の投資行動が全体のリスクにどのような影響を与えているか把握しやすくなり、運用状況の的確かつ効率的な管理の向上につながった。 報告資料等の工夫を行ったことにより、前月との対比及び過去からの変化や傾向を把握しやすくなり、問題点の有無を的確に見ることが可能となった。 <p>【乖離状況の把握等】</p> <p>○ 毎月、資産全体の資産構成割合と四半期末ごとの管理目標値及び管理運用法人の移行ポートフォリオの乖離状況を把握し、これを踏まえ各回の新規資金配分により乖離の縮小に努めた。その結果、平成18事業年度を通じて、全資産について、構成割合をあらかじめ定めた乖離許容幅内に収めることができた。</p> <p>【各資産及び資産全体の収益率とベンチマーク収益率の乖離要因】</p> <p>○ 平成18事業年度を通じて、各資産の収益率とベンチマーク収益率の乖離要因について、分析ツールを用いて分析を行った結果、概ね次のとおり把握できた。</p> <p>●平成18年4月～平成19年3月（年率）</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="837 1129 1429 1410"> <thead> <tr> <th></th> <th>時間加重収益率</th> <th>ベンチマーク収益率</th> <th>超過収益率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td> <td>2.18</td> <td>2.17</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td> パッシブ</td> <td>2.17</td> <td></td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td> アクティブ</td> <td>2.23</td> <td></td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td>0.47</td> <td>0.29</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td> パッシブ</td> <td>0.57</td> <td></td> <td>0.28</td> </tr> <tr> <td> アクティブ</td> <td>0.13</td> <td></td> <td>-0.16</td> </tr> </tbody> </table>		時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率	国内債券	2.18	2.17	0.01	パッシブ	2.17		0.00	アクティブ	2.23		0.06	国内株式	0.47	0.29	0.18	パッシブ	0.57		0.28	アクティブ	0.13		-0.16	<p>○ 当委員会でも議論された複合ベンチマーク収益率に基づく要因分析などを通じて明示的で明確なリスク管理・評価を行っており、これらの分野を通じて次の行動につなげるサイクルも確立しており、評価できる。</p> <p>○ 移行ポートに向かった乖離α管理がなされる。</p> <p>○ 複合ベンチマーク対比αがでるのは、仕方ない部分がある。</p> <p>○ 受託機関に対するリスク管理がきちんとなされている。(運用機関としての積極的な体制が作られている。)</p> <p>○ リスク管理体制の整備、充実が図られた。複合ベンチマークの超過収益率の要因分析など、資産全体からの評価も行われており、包括的かつ、きめ細やかな評価が行われているわけですが、為替リスクに対する対応がない。あるいは説明がない。基本ポートフォリオ自体が為替リスク管理という概念がないのはありますが、為替リスクへの対応について、引き続き検討をお願いさせていただければと思います。</p> <p>○ 前年度（17年度）に比して大変よい。</p> <p>○ リスク管理の徹底は、重要なポイントの一つであると共に、リスク回避は当然の結果として求められることから、S～A～Bの判定は難しい。(定量的情報を加味し、Aとした。)</p>
	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率																											
国内債券	2.18	2.17	0.01																											
パッシブ	2.17		0.00																											
アクティブ	2.23		0.06																											
国内株式	0.47	0.29	0.18																											
パッシブ	0.57		0.28																											
アクティブ	0.13		-0.16																											

外国債券	10.19	10.24	-0.04
パッシブ	10.25		0.01
アクティブ	10.05		-0.19
外国株式	17.50	17.85	-0.35
パッシブ	17.71		-0.15
アクティブ	16.72		-1.14
短期資産	0.26	0.19	0.06
合計	4.56	4.64	-0.08

要因分析	
国内債券	概ねベンチマーク並みの収益率となった。
国内株式	パッシブ運用の TOPIX の浮動株指数への移行に伴う影響がプラス寄与となった。
外国債券	概ねベンチマーク並みの収益率となった。
外国株式	配当課税約0.18%が存在すること及びマイナスの超過収益率であったファンドが多かったことがマイナス寄与となった。
短期資産	概ねベンチマーク並みの収益率となった。

これらの乖離要因を踏まえ、外国株式アクティブ運用及びパッシブ運用の超過収益率のうちマイナス0.18%～0.19%は配当課税要因によるやむを得ないものであるが、運用受託機関に対するパフォーマンス向上等のために必要な措置を次のとおり講じた。

- ・ 総合評価の結果が一定水準に達しない運用受託機関への新規資金配分の停止
- ・ ミーティングを通じた問題点の有無の把握等
- ・ 外国株式アクティブについて、運用受託機関2社の解約及び1社の資金の一部回収

なお、総合評価に当たっては、定性評価にも力点を置き、過去実績等の単純な定量評価に依拠したものとならないようその適正な実施に努めた。

【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】

(単位：%)

	資産配分要因 ①	個別資産運用要因 ②	複合要因 (誤差を含む) ③	①+②+③
国内債券	0.01	0.00	0.00	0.02
国内株式	-0.06	0.04	0.00	-0.02
外国債券	0.00	0.00	0.00	-0.01
外国株式	0.02	-0.04	0.00	-0.03
短期資産	-0.03	0.00	0.00	-0.03
合計	-0.06	0.00	-0.02	-0.08

- 平成18事業年度を通じて、市場運用部分の資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較した場合の乖離要因について、分析を行った。その結果、乖離要因は、管理運用法人の移行ポートフォリオを基に計算された資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離による資産配分要因によるものであることが確認できた。
- 対応としては、四半期ごとの管理目標値及び管理運用法人の移行ポートフォリオの乖離状況に応じた新規資金配分等を通じ調整を行い、実際の資産構成割合が各四半期ごとに設けた管理目標値に対し、あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まるよう対応した。なお、資産売却によるリバランスについては、平成20事業年度までは相当程度見込める新規寄託金の配分を通じたリバランスが可能であること、資産売却による市場への影響を与えることをできる限り避けるべきであること及び乖離状況がいずれも管理運用法人の移行ポートフォリオに係る乖離許容幅の範囲内に収まっていたことから、実施しなかった。

【資産全体のリスク管理】

- 資産全体のリスク管理については、管理目標値からの乖離状況を毎月1回把握し、乖離許容幅の範囲内にあることを確認した。また、資産全体の総リスクの管理に関しては、実績ポートフォリオの総リスクだけではなく、各四半期の管理目標値の資産構成割合に基づくポートフォリオと比較した相対リスクを算出し、当該リスクの変動要因を分析した上で、特に問題がないことを確認した。
平成18事業年度においては、問題等の発生がなかったことから、特に必要な措置をとる必要は無かったが、資金全体のリスクを適正に管理するため、新規資金配分を通じた資産間のリバランスを行った。

【各資産のリスク管理】

- 基本となるアクティブリスクとして、国内株式及び外国株式にあってはトラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券にあってはトラッキングエラーや修正デュレーションにより、それぞれ毎月、ベンチマークとの乖離状況を把握することとし、大きな変化が生じていないか確認した。その結果、平成18事業年度中は特に問題

○資産全体のリスクの確認、分析及び評価を適切な体制及び方法により行っているか。また、問題がある場合、必要な措置を講じたか。

○各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。

○運用受託機関に対し、運用ガイドラインを示しているか。運用スタイルの異なる運用受託機関を適切に組み合わせるとともに、各運用受託機関に期待する運用スタイルに対応した適切なベンチマークを示しているか。また、各社の運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に把握・分析し、問題がある場合、必要な措置をとったか。

○運用と併せて資産管理を行う運用受託機関の信用リスクを管理しているか。

は生じなかった。

なお、短期資産のリスク管理については、運用先の格付け要件を設け、この要件が満たされているか確認することにより行ったが、平成18事業年度中は特に問題は生じなかった。

また、毎月、流動性リスク（ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況）及び信用リスク（資産管理機関や与信先の格付状況及び内外債券に係る格付け基準が定められている銘柄の格付け状況）を把握するとともに、ソブリンリスクについても注視した。平成18事業年度中は特に問題は生じなかった。

【運用スタイルに応じたベンチマーク等】

○ 運用受託機関に対し、遵守すべき運用ガイドラインを提示した。その際、各運用受託機関の運用スタイルやファンド特性を考慮して適切なベンチマークを示した。

○ アクティブ運用においては、各運用受託機関の能力を最大限発揮させるとともに、そのパフォーマンスを適切に評価する上で、運用スタイルに応じたベンチマークを設定することは極めて重要であるとの認識の下、運用手法及び運用能力の見極めに十分留意しつつ、綿密な打合せを併せて行うこと等を経て、ベンチマークを設定した。具体的には、国内株式にあつてはバリュー型及びグロース型のベンチマークを、外国株式にあつては地域特化型のベンチマークを設定したが、その際、特定の運用スタイルに偏りが生じないよう適切な組合せとするとともに、資産クラスとしても評価ベンチマークからの乖離ができる限り少なくなるようにした。

○ 各運用受託機関のリスク管理指標に係る目標値の遵守状況について、月次報告、定期ミーティング等の機会に確認し、いずれも特に問題はなかった。

また、状況によっては目標値の改定の協議を行うなど、運用状況及びリスク状況について適切な措置を講じた。

○ 運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるか迅速に把握した上で、適切な措置を講じることとしている。

平成18事業年度において運用体制の変更があつたものは58ファンド111件であつた。このうち、運用統括責任者の変更等の重要な変更がなされたのは6ファンド6件であつた。これらの社についてはミーティング等を実施し説明を求めた。

その結果、1ファンドについては運用に影響を及ぼす可能性があること認められたことから、今後の状況を注意していくこととし、警告を行った。

【運用受託機関の信用リスクの管理】

○ 運用と併せて資産管理を行う運用受託機関の信用リスクについては、月1回格付状況を確認し、特に問題のないことを確認した。

○資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示しているか。また、各社の資産管理状況を把握し、問題がある場合、必要な措置をとったか。

○資産管理機関の信用リスクを管理しているか。また、資産管理体制の変更について、注意しているか。

○自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。

【資産管理状況の把握等】

○ 資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを提示した。
各社の資産管理状況については毎月資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、定期ミーティングにおいても状況を把握し、特に問題のないことを確認した。

【資産管理機関の信用リスク管理等】

○ 資産管理機関に係る信用リスクについては月 1 回格付状況を把握し、特に問題のないことを確認した。
また、資産管理機関の資産管理体制の変更に当たっては、提示したガイドラインに基づき手続きが適正に行われており、内容についても、既存組織の細分化や人事異動であったが、資産管理に関しての重大な変更該当するものはなく、変更後の資産管理体制について、特に問題のないことを確認した。

【自家運用の運用状況等の確認】

○ 自家運用ガイドラインを定めた。国内債券パッシブファンドにあつては、ポートフォリオのリスク特性値、保有及び購入予定債券の格付け等を日々把握したほか、月次で自家運用の資産管理機関が提出したデータとの照合を行うなど行った結果、特に問題のないことを確認した。
また、財投債ファンド及び短期資産ファンドについても、所要の確認を定期的に行うなど行った結果、特に問題のないことを確認した。

中期目標	中期計画	平成18事業年度計画	平成18事業年度業務実績																																						
<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(2) 運用手法 長期保有を前提としたインデックス運用等のパッシブ運用を中心とし、例外は確たる根拠がある場合に限るものとする。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(2) 運用手法 年金積立金は巨額であり、市場への影響に配慮する必要があること、長期的には市場は概ね効率的であると考えられること等から、各資産ともパッシブ運用を中心とする。また、アクティブ運用は、運用手法として広く認められていることを前提とし、運用受託機関の選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(2) 運用手法 各資産ともパッシブ運用を中心とする。 また、アクティブ運用は、運用手法として広く認められていることを前提とし、運用受託機関選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。</p> <p>(3) 運用受託機関及び資産管理機関の管理</p> <p>① 平成18年度中に運用受託機関等説明会を開催し、管理運用方針の改正点や重点事項等について周知を図る。</p> <p>② 運用受託機関に対して月末の資金管理及び運用状況について月1回報告を求め、資産全体の資産構成割合を管理するとともに、定期的に各運用受託機関とミーティングを行い、適切な評価を行う。 また、一定の評価期間を経て運用受託機関の見直しを行うこととし、平成18年度は外国債券アクティブの運用機関の見直しを総合評価に併せて行う。 さらに、運用受託機関の見直しに</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(2) 運用手法 各資産とも、新規資金の配分を含めパッシブ運用を中心に運用を行い、平成18年度末のパッシブ・アクティブの割合は、次のとおり約7～8割の資産がパッシブ中心の運用となっている。 なお、外国債券において、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制について精査し、運用委託手数料を含む総合評価の結果を踏まえ、超過収益確保の可能性が高いと判断された新規応募の運用機関2社及び既存の運用受託機関5社のアクティブ運用受託機関を選定した(詳細は、第8. 3. (3) ②エにおいて記述。)</p> <p>●パッシブ運用及びアクティブ運用の割合(平成19年3月末) (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内債券</th> <th>国内株式</th> <th>外国債券</th> <th>外国株式</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パッシブ</td> <td>77.97</td> <td>76.27</td> <td>71.91</td> <td>79.85</td> <td>77.22</td> </tr> <tr> <td>アクティブ</td> <td>22.03</td> <td>23.73</td> <td>28.09</td> <td>20.15</td> <td>22.78</td> </tr> </tbody> </table> <p>短期資産及び財投債については、自家運用の一環として実施しているが、短期資産については譲渡性預金(CD)を中心に運用を行い、財投債については、満期保有目的のものとして保有している。</p> <p>(3) 運用受託機関及び資産管理機関の管理</p> <p>① 平成18年5月15日に開催した運用受託機関等説明会(全社参加)において、次の事項について周知を図った。 ア 管理運用法人の方針等について イ 管理運用法人の概要等(独立行政法人の仕組み、中期目標・中期計画・年度計画等の概要)について ウ 管理運用方針の制定について エ 変更契約等の事務手続きについて オ 管理運用上の留意点について</p> <p>② 運用受託機関等の選定、管理及び評価 ア 各運用受託機関から月末の資産管理及び運用状況について月1回報告を求めた。</p> <p>●資産全体の資産構成割合 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3月末</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>第1四半期 管理目標値</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>第2四半期 管理目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td> <td>48.36</td> <td>48.73</td> <td>50.50</td> <td>50.55</td> <td>50.10</td> <td>50.93</td> <td>50.70</td> <td>50.98</td> <td>51.30</td> </tr> </tbody> </table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計	パッシブ	77.97	76.27	71.91	79.85	77.22	アクティブ	22.03	23.73	28.09	20.15	22.78		3月末	4月	5月	6月	第1四半期 管理目標値	7月	8月	9月	第2四半期 管理目標値	国内債券	48.36	48.73	50.50	50.55	50.10	50.93	50.70	50.98	51.30
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計																																				
パッシブ	77.97	76.27	71.91	79.85	77.22																																				
アクティブ	22.03	23.73	28.09	20.15	22.78																																				
	3月末	4月	5月	6月	第1四半期 管理目標値	7月	8月	9月	第2四半期 管理目標値																																
国内債券	48.36	48.73	50.50	50.55	50.10	50.93	50.70	50.98	51.30																																

併せて、資産管理機関の集約化に着手するなど、管理運用上必要な運用受託機関及び資産管理機関の見直しを行う。

国内株式	26.28	26.03	24.37	24.20	24.60	23.77	23.76	23.29	23.50
外国債券	10.46	10.42	10.76	10.76	10.60	10.84	10.87	10.86	10.70
外国株式	14.90	14.83	14.37	14.48	14.70	14.47	14.67	14.86	14.50
短期資産	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
合計	100.0	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	10月	11月	12月	第3四半期 管理目標値	1月	2月	3月	第4四半期 管理目標値
国内債券	50.97	51.44	50.97	52.60	50.96	51.52	52.01	53.80
国内株式	23.11	22.56	22.93	22.30	22.96	23.07	22.44	21.20
外国債券	10.79	10.91	10.74	10.80	10.65	10.65	10.67	10.90
外国株式	15.12	15.08	15.35	14.30	15.42	14.76	14.87	14.10
短期資産	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注) 第4四半期管理目標値と管理運用法人の移行ポートフォリオは同じ。

イ 総合評価を目的とした定期ミーティングを次のとおり6月下旬から8月上旬にかけて、全運用受託機関に対して実施した。

- i 株式アクティブ運用受託機関ミーティング (28ファンド) ・6月29日～7月6日
- ii バッジ運用受託機関ミーティング (36ファンド) ・・・・7月20日～7月24日
- iii 債券アクティブ運用受託機関ミーティング (18ファンド) ・8月7日～8月11日

総合評価の結果を踏まえ、評価が一定水準に達しない運用受託機関については、次のとおり資金配分停止とした。

- i 国内債券アクティブ運用受託機関 4社
- ii 国内株式アクティブ運用受託機関 3社
- iii 外国債券アクティブ運用受託機関 2社
- iv 外国株式アクティブ運用受託機関 6社

運用体制の変更により運用能力に問題が生じたと認められる外国株式アクティブ運用受託機関1社については、警告を行うとともに資金の一部回収を行った。

長期にわたり収益が低迷し、運用担当者の変更等運用体制の不安定性から運用能力に問題が生じたと認められる外国株式アクティブ運用受託機関2社については、前年度において警告し状況を注視していたところであるが、改善が見込めないと判断されたことから解約した。

ウ 平成18事業年度においては、外国債券アクティブ運用に係る運用受託機関について見直しを行った。選定に当たっては、運用受託機関の選定が適切に行われるよう審査ルールや公募要綱の見直しを行った。

また、外部の専門家たる運用コンサルティング会社を活用するとともに、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制について精査し、運用委託手数料を含む総合評価の結果を踏まえ、超過収益確保の可能性が高いと判断された新規応募の運用機関2社及び既存の運用受託機関5社を選定した。具体的には次のプロセスを経て選定した。

公 募	ベンチマークをシティグループ世界 BIG 債券インデックスとする公募要綱を作成し、ホームページに掲載の上、平成18年10月2日から同25日までの間公募を実施した。
第1次審査	応募があった15社について書類に基づき、応募資格要件等を審査し、9社を通過社とした。
第2次審査	第1次審査通過とした9社と、既存の運用受託機関7社のうちベンチマーク変更（シティグループ世界国債インデックスからシティグループ世界BIG債券インデックスへの変更）に対応可能とした6社に対し、担当職員によるヒアリングを行った。投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、投資方針においては超過収益獲得の確たる根拠があるのか確認するとともに、運用プロセスにおいては債券アクティブ運用において広く認められている戦略が適切に組み込まれ、利用されているかなどを評価した上で、運用受託機関構成を勘案し、9社を通過社とした。
第3次審査	第2次審査通過とした9社について運用拠点の現地調査を実施し、投資方針や運用プロセスが投資判断を行うファンド・マネージャーやアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、投資判断に実際に反映されているかなどを確認し、現地調査の結果、問題があると判断された2社を除く7社に対して理事等によるヒアリングを行った。その結果、運用報酬手数料を含む総合評価結果と運用受託機関構成を勘案し、新規応募の運用機関2社及び既存の運用受託機関5社を選定した。

エ 資産管理機関については、運用状況の迅速な把握や分析、データ処理の負担軽減、資産移管の円滑な実施の確保を図るため、各資産別に集約化することとしているが、平成18事業年度においては、その着手のため、資産管理機関とデータ標準化業者との機能分担につき検討を行うなどした。

③ 運用受託機関ごとに運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを示し、定期的にミーティングを行うとともに随時必要な資料の提出を求め、その遵守状況を管理する。

また、信用リスクについては、随時管理するとともに、運用体制の変更等については、その都度報告を受け、必要に応じてミーティングを行

③

ア 運用受託機関ごとに運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを提示した。

イ 運用受託機関ごとに提示したガイドラインにおける運用手法、運用体制及び社の方針等については、随時必要な資料の提出を求めた。

ウ 運用受託機関に対してファンドごとに提示したリスク管理指標の目標値等の遵守状況、投資行動及び運用結果を月次で報告を求めた。

		<p>い、問題点等の有無を確認する。</p> <p>④ 資産管理機関ごとに資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを示し、定期的にミーティングを行うとともに随時必要な資料の提出を求め、その遵守状況を管理する。</p> <p>また、信用リスクについては、随時管理するとともに、管理方法の変更等については、その都度報告を受け、必要に応じてミーティングを行い、問題点の有無を確認する。</p>	<p>エ 信用リスクについては、随時管理するとともに、運用体制の変更等が発生した場合は、随時報告を受け、必要に応じてミーティングを行い、問題点等の有無を確認し、適切な措置を講じた。</p> <p>なお、運用体制等の変更により運用能力に問題が生じたと認められる外国株式アクティブ2運用受託機関について平成18年11月に解約し、1運用受託機関については平成18年11月に警告を行い、一部資金回収とした。</p> <p>オ イからエまでに係る報告内容については月次単位で整理し、分析を行った。</p> <p>カ 上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況の確認を目的とした定期ミーティングを実施した。</p> <p>④</p> <p>ア 資産管理機関ごとに資産管理の目標、管理手法及び体制等について規定した資産管理ガイドラインを提示した。なお、自家運用における資産管理機関に対しては、資産管理ガイドラインに加え、委託資産の保全状況及び資産管理機関の事務リスク管理状況等の報告内容を定めた「委託資産に関するモニタリング取扱」を提示した。</p> <p>イ 資産管理機関ごとに提示したガイドラインにおける資産管理の目標、管理手法及び体制等について随時必要な資料を求め、内容を確認した(4社)。</p> <p>なお、内容については軽微な人事異動等に関するものであり、重要な事項ではなかったことから、ミーティングは実施しなかった(4社11件)。</p> <p>ウ 信用リスクについては、月1回格付状況に問題のないことを確認した。</p> <p>なお、自家運用における資産管理機関については、日々、格付け状況に問題がないことを確認するとともに、資産管理業務について、取引の翌営業日に資産管理機関より情報開示される銘柄別取引明細書と約定日に送付した指図書記載の取引内容を突合し、適切に管理されていることを確認した。</p> <p>エ 総合評価を目的とした定期ミーティングを平成19年3月、全資産管理機関に対して実施した。</p> <p>なお、自家運用における資産管理機関については、「委託資産に関するモニタリング取扱」に基づき、平成18年11月に現地ミーティングを実施し、ガイドラインを遵守した資産管理業務がなされていることを確認した。</p>
--	--	--	--

評価の視点	自己評定	A	【 評価項目 17 】	評定	A
<p>○運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。</p> <p>○アクティブ運用の運用受託機関の選定に際しては、運用の実績並びに運用体制及び投資方針、銘柄選択の方法論等の運用手法を精査し、選定の可否の判断が適切に行われているか。[運用受託機関の管理については、1.（2）で評価]</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【パッシブ運用を中心とした運用手法】</p> <p>○ 平成18事業年度末のパッシブ運用及びアクティブ運用の構成割合は、国内債券77.97%：22.03%、国内株式76.27%：23.73%、外国債券71.91%：28.09%、外国株式79.85%：20.15%、全体77.22%：22.78%となっており、パッシブ運用中心となっている。</p> <p>なお、アクティブ運用受託機関の選定に当たっては、業務方法書第5条第2項第7号及び管理運用方針に選定方法を定め、超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとしている。この考え方に基づき、外国債券アクティブ運用受託機関を選定した（下記【アクティブ運用受託機関の選定】参照。）。</p> <p>【アクティブ運用受託機関の選定】</p> <p>○ 平成18事業年度においては、外国債券アクティブに係る運用受託機関構成の見直しの一環として選定を実施した。選定に当たっては、</p> <p>① 公募によることとし、ホームページへの掲載、関連業界団体への連絡等を実施することにより、恣意的な選定の排除、意欲のある運用機関への参入機会の付与及び能力の高い多様な運用機関の採用可能性の拡大のため、広く応募の機会を与えるよう努めた。</p> <p>② 応募した運用機関に対して、関係法令上の認可等の最低限の要件を満たしていることについて厳格な書類審査を実施した（1次審査）。</p> <p>③ 1次審査通過の新規応募の運用機関9社と既存の運用受託機関に対して、各社個別にヒアリングを実施することにより、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制について精力的に審査を実施し、新規応募の運用機関9社のうち4社を、既存の運用受託機関7社のうち5社を選定した（2次審査）。</p> <p>④ 2次審査通過の新規応募の運用機関と既存の運用受託機関に対して、現地調査により、運用哲学及びプロセスがファンド・マネージャーやアナリストに共有・理解されているか、及び投資判断に実際に反映されているかについての確認に加え、最高幹部との対面ヒアリングによる投資方針等の直接確認、事務処理体制の実査等を行い、この結果、例えば、2次審査段階で聴取した運用プロセス内容が実際には異なっていた、運用プロセスが超過収益を獲得するのに有効に機能していないなどと判断された運用機関を除いた上、さらにこれまでの審査事項の補充・再確認の意も含めて、役員等によるヒアリングを実施した（3次審査）。</p> <p>⑤ 3次審査の結果、超過収益確保の可能性が高いと判断された新規応募の運用機関2社及び既存の運用受託機関5社を選定した。</p> <p>⑥ 以上の審査の過程においては、外部の専門機関たる運用コンサ</p>			<p>○ 決められた枠組みの中で、明確な選定方法により着実に遂行した。</p> <p>○ パッシブが多いのは議論あるが、ファンドの規模からして仕方ない。</p> <p>○ 運用受託機関の選定等、適切な対応が行われた。</p>	

ルティング会社からのデータやアドバイスも十分に活用するとともに、既存の運用受託機関を含めた外国債券のアクティブ運用全体の運用受託機関の構成上の観点からも、特定の投資方針又は運用ポリシーに偏りが生じないよう十分勘案したところである。

以上のとおり、表面的な印象や単なる過去の実績・風評に基づくのではなく、多角的かつ客観的な検討を慎重かつ厳格に実施することにより、優良な運用受託機関を選定することができた。

中期目標	中期計画	平成18事業年度計画	平成18事業年度業務実績																																						
<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用額の規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成等への影響に配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めること。 企業経営等と与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わないこと。 企業経営等と与える影響を考慮しつつ、長期的な株主等の利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使などの適切な対応を行うこと。 	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用額の規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成等への影響に配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努める。 企業経営等と与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。 企業経営に直接影響を与えるとの懸念を生じさせないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求め。 	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(4) その他</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、市場の価格形成等への影響に配慮して、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するとともに企業経営等と与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。</p> <p>また、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関から議決権行使に係るガイドラインの提出を求める。議決権行使状況については年2回報告を求め、必要に応じてミーティングを実施し、議決権行使の取組み状況について評価する。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(4) その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 運用受託機関に対する資金の配分及び回収については、市場への影響を配慮し、1日当たり配分額の上限基準を設定した（資金の投入及び回収に当たっての詳細は、第8. 1. (4) ①及び②において記述）。 また、設定した基準に基づき、新規資金配分を実施した。 民間企業の経営と与える影響を考慮し、株式運用については民間の運用機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。（第8. 1. (4) ③ 再掲） 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、株主総会における個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととし、運用受託機関等説明会において、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示し、その目的に沿った株主議決権行使を求めた。また、管理運用法人から提示している運用ガイドラインにおいて、「長期的な株主利益の最大化を目的とする」とされていることを踏まえ、株主議決権行使に係る方針を定めるよう明記した。 株主議決権行使に係る方針の提出を求めた。また、提出されていた議決権行使に係る方針について、取締役会の構成に関する基準及び会社法改正への対応等の変更があった20社については、変更後の方針の提出を受けた。 平成18事業年度における株主議決権行使状況については、国内株式及び外国株式の運用受託機関36社から報告を求め、全社が議決権行使を実施していることを確認した。平成18事業年度における行使状況は次のとおりである。 <p>(国内株式)</p> <p>ア 運用受託機関の対応状況</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>株主議決権を行使した運用受託機関数</td> <td style="text-align: right;">16社</td> </tr> <tr> <td>株主議決権を行使しなかった運用受託機関数</td> <td style="text-align: right;">0社</td> </tr> </table> <p>イ 行使内容</p> <p>●国内株式 (単位：延べ議案数)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">行使内容</th> <th colspan="3">平成18事業年度</th> <th colspan="3">(参考) 平成17事業年度</th> </tr> <tr> <th>会社提案</th> <th>株主提案</th> <th>総議案数</th> <th>会社提案</th> <th>株主提案</th> <th>総議案数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛成</td> <td style="text-align: center;">141,841 (88.0%)</td> <td style="text-align: center;">44 (6.6%)</td> <td style="text-align: center;">141,885</td> <td style="text-align: center;">162,083 (91.9%)</td> <td style="text-align: center;">57 (6.9%)</td> <td style="text-align: center;">162,140</td> </tr> <tr> <td>反対</td> <td style="text-align: center;">19,249 (11.9%)</td> <td style="text-align: center;">625 (93.4%)</td> <td style="text-align: center;">19,874</td> <td style="text-align: center;">14,158 (8.0%)</td> <td style="text-align: center;">770 (93.1%)</td> <td style="text-align: center;">14,928</td> </tr> <tr> <td>白紙委任</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	株主議決権を行使した運用受託機関数	16社	株主議決権を行使しなかった運用受託機関数	0社	行使内容	平成18事業年度			(参考) 平成17事業年度			会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛成	141,841 (88.0%)	44 (6.6%)	141,885	162,083 (91.9%)	57 (6.9%)	162,140	反対	19,249 (11.9%)	625 (93.4%)	19,874	14,158 (8.0%)	770 (93.1%)	14,928	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
株主議決権を行使した運用受託機関数	16社																																								
株主議決権を行使しなかった運用受託機関数	0社																																								
行使内容	平成18事業年度			(参考) 平成17事業年度																																					
	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																			
賛成	141,841 (88.0%)	44 (6.6%)	141,885	162,083 (91.9%)	57 (6.9%)	162,140																																			
反対	19,249 (11.9%)	625 (93.4%)	19,874	14,158 (8.0%)	770 (93.1%)	14,928																																			
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0																																			

棄権	30 (0.0%)	0 (0.0%)	/	94 (0.1%)	0 (0.0%)	/
合計	161,120 (100.0%)	669 (100.0%)	161,789	176,335 (100%)	827 (100.0%)	177,162

ウ 反社会的行為への対応

運用受託機関では、法令違反による摘発、社会問題、行政処分を受けた事例等を反社会的行為として認識し、当該対象者に有責性が認められる場合には、取締役、監査役の選任や退職慰労金贈呈に反対するなどの行使行動が見られた。

(外国株式)

ア 運用受託機関の対応状況

株主議決権を行使した運用受託機関数 20社
株主議決権を行使しなかった運用受託機関数 0社

イ 行使内容

●外国株式

(単位：延べ議案数)

行使内容	平成18事業年度			(参考)平成17事業年度		
	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数
賛成	107,201 (94.4%)	1,982 (29.5%)	/	87,505 (94.2%)	1,278 (24.5%)	/
反対	4,180 (3.7%)	4,652 (69.1%)	/	3,375 (3.6%)	3,821 (73.3%)	/
白紙委任	121 (0.1%)	0 (0.0%)	/	13 (0.0%)	4 (0.1%)	/
棄権	2,056 (1.8%)	94 (1.4%)	/	1,979 (2.1%)	109 (2.1%)	/
合計	113,558 (100.0%)	6,728 (100.0%)	120,286	92,872 (100%)	5,212 (100.0%)	98,084

ウ. 反社会的行為への対応

運用受託機関では、証券取引に関する規制違反の事例等を反社会的行為として認識し、関連する議案の一部に反対するなどの行使行動が見られた。

⑤ 平成18年5月に会社法が施行されたこと及びパッシブ運用においては東証一部上場企業全てを議決権行使の対象としていることから、国内株式パッシブ運用に係る運用受託機関については、ミーティングを実施した。

なお、ミーティングにおいては、平成18年5月の会社法施行や買収防衛策の導入による議案の多様化への対応について、状況を確認すること等に重点を置いて臨むとともに、各社の対応方針がどのような内容となっているか確認した。

以上を踏まえての各運用受託機関の議決権取組み状況の評価は

- ・株主議決権行使の方針（ガイドライン）の整備状況
- ・行使体制
- ・行使状況

			<p>を評価の項目とし、各項目を総合することにより行った。</p> <p>平成18事業年度における各運用受託機関の議決権行使の取組みに関する評価は概ね良好な結果となったが、議決権行使ガイドラインの整備状況及び行使状況については、改善の必要性が認められる社も見受けられた。外国株式においてグローバルカस्टディにおける口座ファンド単位で開設されていなかった社に対して、個別に指摘し、その改善がなされたことを確認した。</p> <p>この評価結果は平成19事業年度の総合評価の定性評価に反映させることとしている。</p>
--	--	--	--

評価の視点	自己評定	A	【 評価項目 18 】	評定	A
<p>○過大なマーケットインパクトや市場の価格形成等への影響を回避するよう努めたか。</p> <p>○資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中が回避されているか。</p> <p>○株式運用において個別銘柄の選択を行っていないか。</p> <p>○運用受託機関に対し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求めているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【市場に対する影響への配慮】</p> <p>○ 運用受託機関に対する資金配分については、市場への影響を配慮し、年度を通じて平準的な配分を行うための資金計画の作成及び各資産ごとに1日当たり配分額の上限基準を設定し、その基準に基づき新規資金配分を実施した。</p> <p>また、平成18事業年度においては、ある程度の規模のニューマネーがあることから、資産間のリバランスについては、管理運用法人の資産売却による市場への影響に配慮し、管理目標値からの乖離が許容幅を超えない限り、資産の売却を行わないこととした。</p> <p>【個別銘柄の選択】</p> <p>○ 株式運用においては、各運用受託機関に運用を委ねていることから、個別銘柄の選択は行わなかった。</p> <p>【株主議決権行使状況】</p> <p>○ 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととしているが、運用受託機関に対して管理運用法人の議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを運用ガイドラインにおいて示し、具体的な議決権行使の方針を作成するよう求めるとともに、運用受託機関等説明会及び議決権行使に係るミーティングにおいても示した。</p> <p>また平成17事業年度における株主議決権行使状況については、国内株式及び外国株式の運用受託機関38社から、平成18年4月から6月までの株主議決権行使状況については、国内株式及び外国株式の運用受託機関36社から、それぞれすべて報告を受けた。</p> <p>その際、各社の議決権行使の方針と行使状況の整合性を確認するとともに、平成18年5月の会社法施行や買取防衛策の導入により議案が増加及び多様化したため、各社の対応方針がどのような内容となっているかも併せて確認した。</p> <p>○ 議決権行使の状況やミーティング内容を踏まえ、運用受託機関に対する総合評価の中の定性評価の項目の一つとして、株主議決権行使の取組みに関する評価を実施し、概ね良好な結果となっている。しかし議決権行使ガイドラインの整備状況及び行使状況については、改善の必要性が認められる社も見受けられ、外国株式においてグローバルカストディにおける口座ファンド単位で開設されていなかった社に対して、個別に指摘し、その改善がなされたことを確認した。</p>		<p>○ 適切に実施したものと評価できる。</p> <p>○ 基準の作成、監視がきちんとなされている。</p> <p>○ 適切な対応が行われた。</p> <p>○ 適切な判断を行ったと認められる。</p>		

中期目標	中期計画	平成18事業年度計画	平成18事業年度業務実績																																																																																																																																						
<p>4. その他</p> <p>(1) 財投債の引受け 平成19年度まで、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の一部を財投債の引受けに充て、その管理及び運用を行うこと。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 財投債の管理及び運用 平成19年度まで、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の一部を財投債の引受けに充て、償還時期の構成並びに満期保有とする財投債及び満期保有としない財投債の額及び種類に従い、管理及び運用を行う。ただし、満期保有とする財投債についても、年金積立金の適正な管理に資するため、時価による評価も併せて行い、開示することとする。 なお、満期保有とする財投債については、第8の1の(2)に定めるベンチマーク収益率に係る規定を適用しない。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 財投債の管理及び運用 自家運用において、厚生労働大臣が指示する財投債の償還時期の構成並びに満期保有とする財投債及び満期保有としない財投債の額及び種類に従い、財投債を引き受け、管理及び運用を行う。また、資産の評価に当たっては、償却原価法に併せ、時価による評価も行い、開示する。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 財投債の管理及び運用</p> <p>① 財務大臣からの引受依頼及び厚生労働大臣からの引受指示に基づき、平成18事業年度においては、合計32,032億円の財投債を引き受けた。また、保有目的区分は、引き続き満期保有目的とした。</p> <p>② 平成18事業年度における引受状況は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">●引受額（額面）及び保有目的区分 （単位：億円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年限構成等 引受月</th> <th>2年債</th> <th>5年債</th> <th>10年債</th> <th>20年債</th> <th>計</th> <th>保有目的区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>843</td><td>166</td><td>1,646</td><td>16</td><td>2,671</td><td>満期保有</td></tr> <tr><td>5月</td><td>842</td><td>166</td><td>1,636</td><td>16</td><td>2,660</td><td>〃</td></tr> <tr><td>6月</td><td>841</td><td>166</td><td>1,640</td><td>16</td><td>2,663</td><td>〃</td></tr> <tr><td>7月</td><td>842</td><td>166</td><td>1,638</td><td>16</td><td>2,662</td><td>〃</td></tr> <tr><td>8月</td><td>843</td><td>167</td><td>1,645</td><td>16</td><td>2,671</td><td>〃</td></tr> <tr><td>9月</td><td>842</td><td>166</td><td>1,643</td><td>17</td><td>2,668</td><td>〃</td></tr> <tr><td>10月</td><td>842</td><td>167</td><td>1,645</td><td>16</td><td>2,670</td><td>〃</td></tr> <tr><td>11月</td><td>842</td><td>167</td><td>1,632</td><td>16</td><td>2,657</td><td>〃</td></tr> <tr><td>12月</td><td>843</td><td>167</td><td>1,631</td><td>16</td><td>2,657</td><td>〃</td></tr> <tr><td>1月</td><td>842</td><td>166</td><td>1,644</td><td>17</td><td>2,669</td><td>〃</td></tr> <tr><td>2月</td><td>842</td><td>167</td><td>1,641</td><td>17</td><td>2,667</td><td>〃</td></tr> <tr><td>3月</td><td>842</td><td>169</td><td>1,640</td><td>20</td><td>2,671</td><td>〃</td></tr> <tr><td>年度計</td><td>10,106</td><td>2,000</td><td>19,681</td><td>199</td><td>31,986</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 31,986億円は額面の合計であり、上記①の32,032億円との差額は、引受価格と額面との差額及び経過利子による。</p> <p>③ 第1四半期末、第2四半期末及び第3四半期末の各時点の償却原価法による評価額と併せて時価法による評価額について各四半期の管理及び運用実績の状況等の一環として公表した（平成17事業年度分については、平成18年7月に業務概況書で公表した。）。</p> <p>④ 平成18事業年度における管理及び運用状況は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">●償還額（額面） （単位：億円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年債</th> <th>5年債</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td>135</td><td>14,914</td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td>134</td><td>134</td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td>134</td><td>7,531</td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr><td>11月</td><td></td><td>135</td><td>135</td></tr> </tbody> </table>	年限構成等 引受月	2年債	5年債	10年債	20年債	計	保有目的区分	4月	843	166	1,646	16	2,671	満期保有	5月	842	166	1,636	16	2,660	〃	6月	841	166	1,640	16	2,663	〃	7月	842	166	1,638	16	2,662	〃	8月	843	167	1,645	16	2,671	〃	9月	842	166	1,643	17	2,668	〃	10月	842	167	1,645	16	2,670	〃	11月	842	167	1,632	16	2,657	〃	12月	843	167	1,631	16	2,657	〃	1月	842	166	1,644	17	2,669	〃	2月	842	167	1,641	17	2,667	〃	3月	842	169	1,640	20	2,671	〃	年度計	10,106	2,000	19,681	199	31,986	—		2年債	5年債	計	4月		135	135	5月		135	135	6月		135	14,914	7月		134	134	8月		135	135	9月		134	7,531	10月		135	135	11月		135	135
年限構成等 引受月	2年債	5年債	10年債	20年債	計	保有目的区分																																																																																																																																			
4月	843	166	1,646	16	2,671	満期保有																																																																																																																																			
5月	842	166	1,636	16	2,660	〃																																																																																																																																			
6月	841	166	1,640	16	2,663	〃																																																																																																																																			
7月	842	166	1,638	16	2,662	〃																																																																																																																																			
8月	843	167	1,645	16	2,671	〃																																																																																																																																			
9月	842	166	1,643	17	2,668	〃																																																																																																																																			
10月	842	167	1,645	16	2,670	〃																																																																																																																																			
11月	842	167	1,632	16	2,657	〃																																																																																																																																			
12月	843	167	1,631	16	2,657	〃																																																																																																																																			
1月	842	166	1,644	17	2,669	〃																																																																																																																																			
2月	842	167	1,641	17	2,667	〃																																																																																																																																			
3月	842	169	1,640	20	2,671	〃																																																																																																																																			
年度計	10,106	2,000	19,681	199	31,986	—																																																																																																																																			
	2年債	5年債	計																																																																																																																																						
4月		135	135																																																																																																																																						
5月		135	135																																																																																																																																						
6月		135	14,914																																																																																																																																						
7月		134	134																																																																																																																																						
8月		135	135																																																																																																																																						
9月		134	7,531																																																																																																																																						
10月		135	135																																																																																																																																						
11月		135	135																																																																																																																																						

12月	134	11,101	11,235
1月	134	—	134
2月	134	—	134
3月	120	8,095	8,215
年度計	1,600	41,372	42,972

●資産残高 (単位：億円)

	償却原価	時 価
4月末	309,311	304,279
5月末	312,097	307,854
6月末	299,335	294,314
7月末	302,122	297,306
8月末	304,915	304,296
9月末	299,529	298,887
10月末	302,319	301,011
11月末	305,105	304,171
12月末	296,016	294,820
1月末	298,809	298,141
2月末	301,584	301,197
3月末	295,525	295,287

評価の視点	自己評価	【 評価項目19 】	評価
<p>○財投債の管理及び運用は、適切に行われているか。</p> <p>○満期保有とする財投債について、時価による評価も併せて行い、開示しているか。</p>	<p>B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>【財投債の引受、管理及び運用】</p> <p>○ 財務大臣からの引受依頼及び厚生労働大臣からの引受指示に基づき、処理を行った。引受けに際しては、厚生労働省と密接な連絡を取りつつ行い、遺漏なきを期すとともに、引受処理終了後には、資産管理機関のデータ等により正確に処理が行われ、資産管理されていることの確認を行った。</p> <p>【満期保有とする財投債の評価】</p> <p>○ 引き受けた財投債はすべて満期保有目的としているが、償却原価法に基づく評価額に併せて時価法に基づく評価額についても、各四半期の管理及び運用実績の状況等において公表した。</p>	<p>B</p> <p>○ 管理・運用は適切に行われている。</p> <p>○ 中期計画に予定されていた項目は計画通りに実行されたと判断されるが、あわせて経過措置期間以降の財投債の運用の方向性などについてもご説明いただければと思います。</p> <p>○ 特段のプラス評価項目はない。計画は着々と実行された。</p>	

中期目標	中期計画	平成18事業年度計画	平成18事業年度業務実績
<p>4. その他</p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の神奈川県への移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。</p>	<p>4. その他</p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(4) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア. 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</p> <p>イ. 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</p> <p>ウ. 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p>	<p>4. その他</p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては支所を設けるなど厚生労働省及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置の検討を行う。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(4) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア. 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</p> <p>イ. 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</p> <p>ウ. 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p>	<p>4. その他</p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 運用受託機関等との連携を十分に図るための体制づくり及び業務に支障が生じないような方法についての支所の設置の是非、最適な移転時期等の課題の抽出を行うなどの検討に着手した。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(4) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア 平成18年4月1日の管理運用法人設立時における組織体制及び人員配置については、平成17年3月23日に厚生労働省・年金資金運用基金で策定した「経営改善に向けた取組について」における組織運営の効率化目標（管理運用法人設立時までに、福祉医療機構に承継する融資債権の管理・回収業務に要する定員を含め、平成16事業年度末定員の20%程度を削減した職員数とする。）を踏まえ、効率的かつ効果的な業務を遂行するために、新たな組織編成を行った。 また、平成18事業年度中においても、より一層の組織の効率化等を図るための体制整備等を行った。 (第1. 1. (1) 再掲)</p> <p>イ 人事評価制度は、職員の能力の向上、管理職の管理能力の強化及び職員の勤労意欲の向上を図ることを目的として、業務遂行への取組み及び成果を評価する「実績評価」並びに職員の職務遂行能力を評価する「能力評価」を行うものである。 平成18事業年度においては、人事評価制度に係る人事評価制度実施計画書（案）及び人事評価制度実施規程（案）を策定し、管理職（課長相当職以上）を対象に、人事評価制度の目的及び評価方法等について研修を3回実施し、能力評価について一次評価者（課長相当職）及び二次評価者（部長相当職）による評価シートの作成等を実践的に試みるなど、平成19事業年度に向けて準備を進めた。 (第1. 1. (2) 再掲)</p> <p>ウ 職員の採用に当たっては、資金の管理及び運用に係る経験や専門的知識を有する資質の高い優秀な人材をより広く求めるため、ホームページによる募集に加えて、新聞求人広告、転職情報サイト等を活用し、民間の運用実務経験者等の募集を行った。 また、運用実務経験者等を募集するに際し、証券アナリスト等の資格を保有し、金融機関や運用機関における実務経験があることを応募要件とするとともに、採用予定者の選考等の審議を行う「職員採用委員会」を設置し、管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた。</p>

	<p>エ. 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p>エ. 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p>これらの結果、多様な運用実務経験及び資格等を有する者を採用し、又は採用決定した。</p> <p style="text-align: right;">(第1. 2. (1) 再掲)</p> <p>エ 職員の資質の向上を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修計画を策定し、平成18事業年度の研修を次のとおり実施した。 (合計62回、延べ561名参加)</p> <p>i 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修 法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、法令遵守についての職員の意識向上を図った。 3月開催（参加人数 82名） ・ メンタルヘルス研修 職員の健康保持増進を図る観点から、職員個々の「こころの健康診断」を実施し、メンタルヘルスについての意識向上を図った。 12月開催（参加人数 78名） ・ 管理職及び中堅職員研修 管理能力の向上などを図る観点から、課長代理及び係長の研修を実施した。 (管理職) 3月開催（参加人数 5名） (中堅職) 3月開催（参加人数 6名） ・ 基礎研修 今年度に採用した職員の基礎知識の習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。 9月～2月開催：5回（参加人数 8名） ・ 担当者研修 担当職員の資質の向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。 7月～2月開催：9回（参加人数 延べ12名） <p>ii 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初級・中級業務研修 年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要な基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るための研修を実施した。 (初級) 4月：8講座（参加人数10名）9月：9講座（参加人数 9名） (中級) 12月～3月：12講座（参加人数16名） <p>※ 初級・中級業務研修については、研修終了後に受講者から実施した講座内容、今後実施してほしい講座内容等に係るアンケート調査を行い、その調査結果を踏まえ、新たに演習項目を採り入れるなど、よりよい研修内容に改善していくための取組みを進めた。 また、資金運用分野に係る知識向上は職員全体の課題であるとの観点から、受講対象を管理部・監査室を含めた職員全体に拡大した。</p>
--	---	---	---

	<p>オ. 幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p>②人員に係る指標 期末の常勤職員数については、期初の常勤職員数の100%以内とする。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 81人 期末の常勤職員数 81人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 2,961百万円 ただし、上記の額は、退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除いた費用である。</p>	<p>オ. 幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p>②人事に関する指標 平成18年度末の常勤職員数については、年度当初の100%以内とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者研修 隔月1回程度、外部有識者を講師として招き、運用受託機関構成の見直しや内外債券運用等をテーマとした研修を実施した。 5月～3月：6回(参加人数 延べ193名) ・ 情報システム研修 ITリテラシーの向上を図るための研修を実施した。 3月開催(参加人数 73名) <p>iii 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。 34セミナー(参加人数 延べ69名)</p> <p>iv 専門実務研修の一環として、金融等に関する基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として、職員の大学院入学の補助制度を創設し、職員1名を対象者として決定した(平成19年4月から入学開始)。</p> <p>v 資金運用等の分野に関連する資格取得を支援するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 (第1.2.(2) 再掲)</p> <p>オ 他の関係機関との人事交流については、職員の業務運営能力の向上を図る観点から、専門性を確保すること等に留意しつつ、交流先、対象者、労働条件、期間等について検討に着手した。 なお、管理運用法人設立前の平成17事業年度に引き続き、独立行政法人勤労者退職金共済機構の要請を受け、研修生として当該機構職員1名を受け入れた。 (第1.2.(3) 再掲)</p> <p>②人事に関する指標 平成18事業年度末の常勤職員数については、期初の常勤職員数100%以内となった。</p>
--	---	--	--

評価の視点	自己評定	A	【 評価項目 20 】	評定	A
<p>○主たる事務所の移転に関し、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないようにするための措置を講じたか。</p> <p>○「第1業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」において評価。</p> <p>○期末の常勤職員数について、期初の常勤職員数の100%以内となったか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【主たる事務所の移転】</p> <p>○ 運用受託機関等との連携を十分に図るための体制づくり及び業務に支障が生じないような方法についての課題の抽出を行うなど検討を開始した。</p> <p>【評価項目1～5で評価】</p> <p>【期末の常勤職員数】</p> <p>○ 平成18事業年度末の常勤職員数については、期初の常勤職員数100%以内となった。</p>			<p>○ 人事等計画的に進んでいる。積極的な人事が行われている。</p> <p>○ 適切な対応が行われた。</p> <p>○ 体制整備に係る検討を開始したとの事であり、整備の実態は完了していると認められない。また、検討は結論を導くに至っていない。ただし、問題点の抽出については実行されている。</p>	